# ～年末・年始における業務の取扱いについて～

近 畿 運 輸 局　京 都 運 輸 支 局
京 都 南 検 査 場
独立行政法人自動車技術総合機構 京 都 事 務 所
京都南事務所

## １．年末における業務の取扱い

当運輸支局及び検査事務所は、

**１２月２９日（金）から翌年１月３日（水）まで閉庁**となります。

年末においては、業務輻輳により大混雑となり、ご来庁のお客様に大変ご迷惑をおかけしますので、諸手続はなるべく早めに済ませて頂きたく存じます。

各業務の取扱いは次のとおりですので、ご理解とご協力をお願いします。

(1) 検査関係業務

① 検査予約の受付（年内受検分）　１２月２８日（木）まで

② 持込検査　１２月２８日（木）まで

③ 指定整備　１２月２８日（木）まで

④ 改造・並行輸入車・新規検査等の事前届出書類の受付（年内受検分）　１２月１３日（水）まで

※１２月１４日以降に提出されたものについては、年内処理ができませんので、予めご了承ください。

(2) 登録関係業務　１２月２８日（木）まで

(3) 一般業務　１２月２８日（木）まで

## ２．年始における業務の取扱い

各業務とも、１月４日（木）から平常どおり行います。

## ３．お願い

(1) 年末は混雑が予想されますので、出来るだけ早めに手続きをお願いします。

(2) 持込検査の空予約がないようにお願いします。

(3) １月４日（木）以降の持込検査（車検）については、通常通り事前に予約を行って頂きますようお願いします。なお、電話による予約は行っておりません。